

糸崎小学校のきまり・こころえ

令和８年度版

－しっかり考えて行動する力をのばしていきましょう－

「糸崎小学校のきまり・こころえ」は、**みなさん一人一人が気持ちよく、楽しく、安全に生活していくためのもの**です。ここに書いていなくても**自分で考え、判断して行動する力をのばしていく**ことが、とても大切なことです。**書いていなくても人にめいわくをかけたり、まちがったりしていることはしてはいけません。**

＜考え・判断するポイント＞

○自分だけでなく、みんなが楽しく、気持ちよく、安全にすごすことができるか。

○楽しいだけでなく、勉強や運動する学校にふさわしいことか。

○地域・家庭（社会の人）から、正しい行動や気持ちの良い行動と思ってもらえるか。

○人にめいわくをかけていないか。

糸崎っ子のやくそく

・さきにあいさつ　・「ありがとう」　・くつそろえ

・だまってそうじ　・じかんをまもる（５分前行動）

１．き　ま　り



（１）登下校について

①地域の登校班で集まって、通学路を通って登校する。

②交通ルールを守り２列以下で並んで登校する。

③登下校の時刻

始業時刻　８時１０分

下校時刻

月～水　５校時までの時・・・午後２時４０分　　６校時までの時・・・午後３時３０分

木・金　５校時までの時・・・午後２時１０分　　６校時までの時・・・午後３時

④欠席・遅刻をする場合は、家の人が学校に連絡をする。

⑤遅刻をした場合、登校したら職員室に来て報告し、教室に行く。

⑥より道や途中でおしゃべりをしておくれないようにする。また、帰りがおそくならないようにする。

⑦登下校中、お店に寄ったり買い食いをしたりしない。

⑧登下校時、ネックウォーマー・ネッククーラー（冷却タオル）、てぶくろはしてもよい。マフラーは使用しない。（事故防止のため）

（2）服装・頭髪等について

①制服を着用すること。

年間を通して

半そでシャツ（白のポロシャツ）　　長そでシャツ（白のポロシャツ）

半ズボン　（紺色）　　長ズボン　（紺色）

スカート　（紺色）（プリーツ）　※ひざ立ちしてスカートが地面につく長さとする。

ぼうし　　キャップ型　または メトロ型　（黄色）

上着（イートン型ダブル）（紺色）　※気候や体調に合わせて着用する。

儀式的行事の時は着用する。

②セーター、ベスト、カーディガンを着てもよい。（Vネックで黒、紺）

※学校内では、上着なしでセーターなどで過ごしてもよい。

③コート、クールポンチョは着てきてもよいが、校舎内ではぬいでロッカーに入れる。

④くるぶしまでの長さのレギンスは着用してよい。体育の授業の時はぬぐ。タイツは不可。

※授業中のひざかけ使用可。

※１１月から３月の間は、体育の授業の際の長ジャージ使用可。（紺、黒など華美でないもの）

⑤くつ下　（黒、白、紺）　※儀式的行事の時は、白

くるぶしがかくれる長さ（ハイソックス可）、デザインワンポイント可、ニーハイソックス不可、キャラクター類不可、レース不可、レッグウォーマーは使わない。

⑥くつは、運動に適したもので華美ではないもの。

⑦頭髪

- パーマ、染色・脱色、そりこみはしないこと。　・アクセサリー等はつけないこと。
- ファション性が高いあみこみ等はしない。　・整髪料、香水はつけない。
- まゆげは、そったりぬいたりしない。

１．前髪は目にかからない。（横髪等も前にたらさず、くくるかピンでとめる）

２．後ろ髪は、襟についたら、無地のゴムで耳より下でくくる。（黒・紺・茶）

３．ピンは、黒か紺でかざりのないものにする。

⑧極端に変形の髪型の場合や服装等については、必要に応じて個別に指導する。

⑨名札は左むねにつける。

（3）持ち物について

①学校に不必要なものは持ってこない。持ってきた場合は、先生が預かり、下校時に返却して家の人に連絡する。

例）・漫画、雑誌　・菓子類等　・不必要なお金　・アクセサリー
・キーホルダー　・携帯電話等　・ゲーム　・自由帳（１年生のみ可）
・その他先生が不必要と判断したもの
※分からない時、事情がある時は、先生に相談する。

②持ち物には、すべて名前を書くこと。

③シャープペンは使用不可

④カイロは体調などに合わせて使用する。（名前を書く、出さない、投げない）

⑤筆箱に入れるもの　・・・筆箱はカンペンは使用不可。２年生までは箱型の筆箱を使用する。
Ｂか２Ｂのえんぴつ５～６本、消しゴム、ものさし、ネームペン、赤青えんぴつ（４年以上は、赤・青のボールペンでもよい。）蛍光ペン１本（４年生以上）

⑥学習用具でも、遊びにつながる物、不必要に華美な物は持ってこない。

⑦ふでばこやランドセル、バックなどに不要なアクセサリーはつけない。

（4）校舎・校具の使用について

①学校のものをこわした場合は、必ず担任の先生に報告して原則先生と一緒に片付ける。
※勝手に使ったりわざとこわしたりした時は弁償する。
※不注意だったり注意をきかなかったりした場合も弁償する。
※その時の事情を考えながら決める。

②校舎や校内の物をこわすような遊び、人にけがをさせるような遊びをしない。

③使った物は、責任を持って元の場所に片付ける。

（5）給食について

①当番の人は、給食着（エプロン・ぼうし）・マスクを付ける。

②待っている人は席で待つ。（本を読みながら待つ。）

③給食は自分の席で食べる。

④牛乳パックはきちんとたたんでまとめて捨てる。

（６）安全について（危険な行為は禁止する）

＜校舎内＞

①校舎内（教室・廊下・多目的ホール・階段）では、走ったり遊んだりしない。

②校舎内でのボールを使っての遊びはしない。また、物を投げてはいけない。

③特別教室・体育館では遊ばない。許可なく入らない。

④図書室では静かにする。

⑤他学年の教室に許可なく入らない。

⑥ろうかなどに掲示してある作品に触らない。

＜校舎外・運動場＞



①児童玄関からの坂は歩く。

②児童玄関からの坂で、ボールを投げたりけったり等は禁止。

（ボールが国道に出ると、とても危険！！）

③道具がこわれたり、ボールが外に出たりした時は先生に報告する。

④木やフェンスに登らない。

⑤休憩時間、手袋をつけたり、コートなどの上着を着たりして遊んでも良い。

ネックウォーマーは禁止。

（７）校外・学校へ遊びにくる時

①校区外へは、子どもだけで行かない。

②忘れ物をして取りにきた時は、校舎に入る前に必ず職員室の先生に報告し、帰る時も職員室の先生に報告する。

③決められた時刻（３月～９月は午後６時、１０月～２月は午後５時）には、家に着くように帰る。

④学校の敷地内では、おかしや飲み物（ジュース等）を飲食しない。

⑤<u>お店には、子どもだけで行かない。</u>また、おごったり、おごられたりしない。

＜自転車＞

①１・２年生の自転車使用は、保護者と一緒の時だけ。

②自転車に乗る時は交通ルールを守る。（歩道のあるところは、歩く人を優先して歩道を通る。）

③自転車で学校に来た時は、体育倉庫・東門の横に一列に並べて止める。



④自転車で運動場を走ってはいけない。

⑤ヘルメットを着用するように努めること。

＜遊びについて＞

①刃物・マッチ・ライター・花火・エアガンなどの危険な物を使っての遊びは禁止。

②田畑・森林・立ち入り禁止区域、空き家、空き地に入らない。

③交通のきまり・マナーを守る。

２．心　得

（１）集会・朝会について

①朝会は８時１５分までに、学年ごとに整列して移動する。

②集合時には、体育すわりをして静かにする。（私語をしない）

（２）授業について



①忘れ物がないように前日に準備をする。もし、忘れ物をしてしまったら前もって先生にもうし出る。

②前の時間が終わった時、次の時間に使う教科書、ノート等の学習用具をつくえの上にそろえておく。

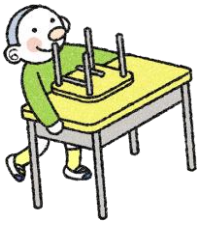
③休憩時間は早めに行動し、チャイムがなった時は席についておく。

④先生や友達の発言をしっかり聞き、質問したりつけ加え意見を言ったりできるようにする。先に結論を言って、理由を必ずつけて発表する。

⑤家では、時間を決めて学習する習慣を身に付ける。自主学習に取り組む。

⑥首にタオルや保冷タオルなどを巻いたりかけたりして学習しない。

（３）掃除時間には



①掃除の時間にはおくれないように集合する。《５分前行動》

②班で協力し、だまって時間いっぱい掃除をする。（気づき掃除をする。）

③後片付けをきちんとする。

④掃除の反省をきちんとする。

（４）礼儀について

①たがいに気持ちよくあいさつをする。

②相手の気持ちを大切にした言葉づかいをする。

③職員室・保健室等に出入りする時は、きちんと言葉をかける。

「○年の　△△です。・・・・・・失礼します。失礼しました。」

④はげましあい、みんなで協力する。

⑤つくえ・いすを整とんし、ごみに気がついたら拾う。

⑥特別教室や体育館・倉庫の鍵は先生の許可を得て使い、責任を持って返す。

「○年の　△△です。○○の鍵を借してください。　○○の鍵を返します。」

※かぎを借りるときは、先生に言ってから借りる。（先生から受け取る。）

３．特別な指導

（１）次にあげるような行動があった場合は、特別な指導をする。

○反社会的な行動（万引き・窃盗・飲酒・喫煙・火遊び・器物破損等）

○学校のきまり・こころえが守れない（さわぐ・暴言・授業妨害・無断で教室や学校から出る・不要物の持参が続く・交通ルールが守れない等の行為）

○人をいじめたり傷つけたりすること（対教職員暴力・児童間暴力）

（２）特別な指導とは、別の部屋で勉強したり反省文を書いたり、保護者に来てもらって指導したりすることである。外部機関による指導に移行することもある。

＜目的＞

自分が起こした問題行動を反省し、より良い充実した学校生活を送るにはどうしたらよいか落ち着いて考える。

＜考え・判断するポイント＞

○自分だけでなく、みんなが楽しく、気持ちよく、安全にすごすことができるか。

○楽しいだけでなく、勉強や運動する学校にふさわしいことか。

○地域・家庭（社会の人）から、正しい行動や気持ちの良い行動と思ってもらえるか。

○人にめいわくをかけていないか。